

九頭竜川水系の今後の河川整備  
に関する説明資料

平成17年1月25日

近畿地方整備局

平成9年の河川法改正に伴い、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川の整備の内容を示す「河川整備計画」を策定することとなりました。

九頭竜川においては、「河川整備計画」を策定するにあたり学識経験を有する者の意見を聴く場として「九頭竜川流域委員会」を設置し、これまで26回にわたり多くのご提案をいただきました。

この資料は、これまでの流域委員会へ提出した資料を基に、国土交通省近畿地方整備局が「河川整備に関する説明資料」としてとりまとめたものです。今後、「九頭竜川水系河川整備基本方針」を作成し、「九頭竜川水系河川整備計画の原案」を作成するための基礎となるものです。

1. 河川及び流域の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	1
2. 治水と利水の歴史	3
2.1 治水事業の沿革	3
2.1.1 主要な洪水の概要	3
2.1.2 治水事業の沿革	5
2.2 水利用の沿革	7
3. 現状と課題	8
3.1 治水・防災の現状と課題	8
3.1.1 洪水	8
3.1.2 危機管理	12
3.2 河川環境	13
3.2.1 河川環境の概要	13
3.2.2 動植物の生息・生育環境	13
3.2.3 生物移動の連続性	14
3.2.4 河川景観	14
3.2.5 河川空間の利用	15
3.2.6 水環境(水質)	15
3.3 利水および河川利用	17
3.3.1 河川水の利用	17
3.3.2 発電取水等による流量減少区間	17
3.3.3 渇水	18
3.4 維持管理の現状と課題	19
3.4.1 河川管理施設の機能保持	19
3.4.2 河川区域の管理	21

4. 河川整備の目標と整備内容	22
4.1 川づくりの基本的方向	22
4.2 計画策定、実施のあり方	22
4.2.1 対象区間	22
4.2.2 対象期間	22
4.2.3 情報の共有と公開、住民・関係団体・自治体・他省庁との 連携・協働	22
4.2.4 県計画との整合	22
4.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	23
4.3.1 治水の基本的考え方	23
4.3.2 洪水による災害の防止又は軽減に関する事項	23
4.3.3 危機管理	39
4.3.4 地震対策	41
4.4 河川環境の整備と保全に関する事項	41
4.4.1 動植物の生息・生育環境	41
4.4.2 生物移動の連続性	42
4.4.3 河川景観	43
4.4.4 河川空間の利用	43
4.4.5 水環境(水質)	44
4.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	45
4.5.1 利水に関する事項	45
4.5.2 渇水時の対応	47
4.6 維持管理の目標と整備内容	48
4.6.1 河川管理施設の機能保持	48
4.6.2 河川区域の管理	51